

長沼地区北陸新幹線対策委員会

委員長 深瀬和三 様

平成 18 年 6 月 30 日付け「公開質問状」に対する回答

北陸新幹線長野以北の建設に関し、日頃より特段に賜っております貴委員会のご尽力に、深く感謝申し上げます。

平成 18 年 6 月 30 日に皆様からいただきました公開質問状への回答を、以下に記させていただきます。

疑問点 1 に対する回答

平成 5 年 4 月に貴委員会、日本鉄道建設公団、長野県、長野市で取り交わした確認書中、浅川ダムに関しては、皆様からの「浅川地区に建設予定の多目的ダムを新幹線の営業開始までに完成させること」とのご要望に対し、当時の長野県は「用地買収が完了次第、付替道路工事から着手し、ダムの完成は平成 12 年頃を目途としておりますが、当地域の諸状況を勘案し、早期完成に努めてまいります。」と回答しています。

この確認書が取り交わされた平成 5 年当時、北陸新幹線の長野～東京間は平成 9 年営業開始を目標としていたことから、貴委員会をはじめ地域の皆様からは、平成 9 年を目途に浅川ダムを完成させるようご要望いただいたものと認識しております。

これに対して当時の長野県は、浅川ダムの共同事業者である長野市との間で昭和 60 年 4 月に締結した基本協定の一部を平成 5 年 1 月に変更した際、工事の完成期限を平成 12 年度末（平成 13 年 3 月 31 日）としていたことから、「ダムの完成は平成 12 年頃を目途としておりますが」と述べたうえで、「当地域の諸状況を勘案し、早期完成に努めてまいります」とさらに完成期限を前倒しするよう努力する旨を回答いたしました。

しかし、この回答は、県内で建設された他の多目的ダムの工期等を勘案すれば、殆ど実現性が無いことは明白でした。現実には、浅川ダム本体工事の契約が行われたのは平成 9 年 10 月 1 日の北陸新幹線開業から約 3 年経過した後の平成 12 年 9 月 19 日であり、この契約における竣工日は平成 19 年 3 月 20 日でありました。確認書に於ける皆様のご要望（新幹線開業までの完成）は無論、当初に県が予定していた完成期限（平成 12 年度末）さえ守れない結果となっています。平成 12 年 10 月 26 日に長野県知事として就任した私が、皆様の信を得て当選した同年 10 月 15 日の時点で既に、確認書の内容と相反する工事契約が結ばれていたこととなります。

平成 18 年 6 月 28 日の県議会一般質問における発言の主旨は、貴委員会を初め、地域の皆様に責めを負わせるものでは毛頭ありません。約束を履行できない可能性が極めて高い内容をもって皆様に回答した、当時の長野県の姿勢に言及したものです。

しかも、確認書の内容が履行不可能となったことを、皆様が「以後の浅川改良事務所HPや浅川ダム本体工事

のマスコミ報道等」によって理解された事実は、「確認書で約束された合意事項の変更の協議」を当時の長野県が行っていなかったことを意味します。

こうした経緯を考え合わせれば、この確認書に関する当時の長野県の虚偽性は免れ得ないものです。既に平成16年12月1日、貴委員会に出席させていただいた際に、いわゆる変更協議の遅れに関してはお詫び申し上げた所ですが、当時の長野県におけるこれらの点についても、あらためて深くお詫び申し上げます。

疑問点2に対する回答

平成18年6月28日の県議会一般質問に於いて、私は正確には以下のように述べています。

「端から不可能なお話を可能であるという風に、私どもは虚偽の約束をしてしまった訳でして、この点に関して至らなさを改めるに如くは無しという、先程も申し上げました私たちの考えに基づき、出納長の青山篤司（実質的に治水対策本部の長でございますが）も、そして私も、この点に関しましてもきちんとお伝えしてきている所でございます。」

これは、平成17年12月14日に長野市豊野老人福祉センターで、また同月16日に長野市浅川公民館で、それぞれ開催した「浅川の河川整備計画に関する説明会」に於いて、両日とも、私自身が上記と同主旨の説明をさせていただいたことを述べたものです。

なお、この時の説明会は、流域の各地域にお住まいの皆様幅広くご参加を呼びかけ、開催いたしましたので、貴委員会を初めとする長沼地区の皆様もご承知のことと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

今後も引き続き、国土交通省、私ども長野県、そして関係自治体等とともに、北陸新幹線長野以北の早期開通に向けて歩んでいただきますことを心よりお願い申し上げます。

平成18年7月5日

長野県知事 田中康夫

